

京都市視聴覚センター運営委員会 市民委員募集

京都市視聴覚センターでは、市民の皆様から幅広く視聴覚センターの運営に関するご意見・ご提案をお聞きし、その声を視聴覚センターの運営に反映させるために、京都市視聴覚センター運営委員会の委員に市民の皆様から参画していただいております。この度1名を公募いたします。

視聴覚センターの運営について関心の深い方や熱意をお持ちの方の多くのご応募をお待ちしております。

視聴覚センター運営委員会とは

京都市視聴覚センターでは、学校教育及び社会教育の中において視聴覚教育を振興するため、学校や市民の方々を対象に視聴覚教材の貸出しや映画会・視聴覚講座等を実施しています。

視聴覚センター運営委員会は、京都市生涯学習総合センター一条例に基づき設置しており、視聴覚センターの運営に関して、市民の皆様をはじめ学校や社会教育団体から意見をいただくための機関です。

1 公募委員数

1名

2 任期

2年間(令和7年8月1日～令和9年7月31日)

3 応募資格

- ① 応募日現在で、京都市内にお住まいか、京都市内に通勤、通学する18歳以上の方(高校生は除く。国籍は問いませんが、日本語を理解できる方)
- ② 国または地方公共団体の議員、又は常勤の公務員でない方
- ③ 年2回程度、平日に開催される会議に出席できる方
- ④ 本市の他の審議会に2つ以上在籍していない方

4 委員の職務

年2回程度、会議に出席していただき、視聴覚センターの運営について協議していただきます。

5 応募方法

以下の応募書類を郵送で提出してください。

※応募書類の様式は問いません。また、応募書類は返却いたしません。

(応募書類は本選考にのみ使用します。)

(1) 自己紹介書

氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、通勤先又は通学先、応募動機、主な職歴、ボランティア等の経験など自己PRとなる特記事項を記載。裏面の書式を利用できます。

(2) 小論文

テーマは生涯学習又は視聴覚メディアについての提案のどちらかを選択。(800字以内)

6 応募期間

令和7年6月10日(火)～6月30日(月)【必着】

7 選考方法

応募書類をもとに選考します。

場合により面接を行うことがあります。

選考結果は応募者全員にお知らせします。

8 報酬

会議の出席ごとに、10,315円(源泉徴収含む)をお支払いします。

【応募書類提出・問合せ先】

京都市教育委員会事務局 生涯学習部 施設運営担当

〒604-8401 京都市中京区聚楽廻松下町9-2 (京都市生涯学習総合センター4階)

TEL : (075)801-8822 FAX : (075)801-8842

受付時間:8:30～17:15(火曜日、土曜日及び日曜日を除く)



京都市視聴覚センター市民委員 自己紹介書

提出締切日：令和7年6月30日（月）【必着】

ふりがな 氏 名			性別
生年月日	年 月 日 (歳)		
住所及び 電話番号	(〒 -) 電話番号 () -		
通勤先又は 通 学 先	名 称	所 在 地	行政区名 (他都市の場合は市町村名)
応募動機		
		
		
		
		
		
主な職歴	名 称・内 容	期 間	
	
	
	
ボランティア 等の経験など 自己PRとなる 特 記 事 項		
		
		
		
		
		

記入上の注意事項

※ボランティア等の経験など特記事項欄には、生涯学習、教育、地域、文化関係等に関する個人活動、研究、団体・グループ等への参加経験や他の審議会等の委員経験など、自己PRとなる特記事項を記入してください。

※800字程度の小論文を添付のうえ、お送りください。

※この自己紹介書は、京都市個人情報保護条例に基づき、取扱いには充分配慮します。

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

